

旭川市廃棄物減量等推進審議会 会議録（令和6年度 第2回）

日時	令和6年11月29日（金曜日）午前10時00分～午前11時05分
場所	旭川市総合庁舎 7階 大会議室B
出席者	<p>委員 11名</p> <p>藍原みどり，奥山兼子，角一典，菊地登，河野恵美，佐藤弘子，佐藤真由美，杉村樹可，鈴木やす代，安田志津吉，山口真希</p> <p>事務局 19名</p> <p>太田環境部長，松野郷環境部次長，澤渡環境部次長，安富環境総務課ゼロカーボンシテイ担当課長，佐藤環境総務課主幹，佐藤廃棄物政策課長，笠井廃棄物政策課主幹，浅沼廃棄物政策課長補佐，鈴木廃棄物政策課計画係主査，佐藤廃棄物政策課計画係主査，中道廃棄物政策課計画係員，尾藤廃棄物処理課長，相原廃棄物処理課浄化管理係長，齋藤廃棄物処理課旭川市廃棄物処分場所長，菅原廃棄物処理課旭川市近文清掃工場長，沖村環境指導課長，細川環境指導課長補佐，大竹旭川市クリーンセンター所長，太田旭川市クリーンセンターごみ相談係長</p>
公開・非公開	公開
傍聴者の数	1人
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 令和7年度事業構築について

次第	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	<p>開会</p> <p>【11名の委員が出席している旨報告し，会議の定足数に達している旨を確認した。】</p>
2 議事 環境部 令和7年度事業構築について	事務局	ここからの進行については会長にお願いする。
	会長	資料1の令和7年度事業方針について，事務局から説明願う。
	事務局	【資料1に基づき説明した。】
	会長	御質問御意見等あればお願いしたい。
	委員	スライド4ページ以降のごみ総排出量，焼却処理量，埋立処分量について，令和元年度，令和2年度は少し多く，令和3年度から令和5年度にかけて減少しているが，これはごみの削減努力によるものなのか，それとも施策によるものなのか，あるいはこの時期新型コロナの時期と重なって経済活動が停滞したのか。自分は経済活動の停滞によるものではないかと思っているが，どのように分析しているか。
事務局	御指摘のとおり経済活動が停滞したことで事業系の方には影響が出ている。このデータは家庭系と事業系を合わせた全体のごみ量なので見えにくくなっているが，スライド4ページの資料右側の折れ線グラフを見ると，「1人	

次第	発言者	発言の要旨
		1日当たり排出量」は令和3年度以降落ち込んでいるので、人口減以上にごみの排出量が減っていると考えている。
	委員	それも含め経済活動が停滞したからではないかと想像するが、そうではないということか。
	事務局	今手元に資料がないので細かい数字は示せないが、家庭系でいうと、逆に家庭で過ごす時間が長くなったので、排出量が増加する傾向も一部見られたと認識している。
	委員	承知した。
	会長	ほかに意見、質問等はあるか。
	委員	スライド7ページのプラスチック資源循環法について、組成が100%プラスチック製品（100%製品プラ）のみを分別対象とするとのことだが、プラスチックは国際的にも非常に問題になっている。そのためこの法律ができたと思うが、地球規模で生態系への影響が生じるものだ。先ほど事務局の説明で、分別収集の対象とする線引きが難しいとか、中間処理施設での処理が難しいという説明があったが、100%製品プラのみだとかなり限定されるのではと思う。不燃ごみ全体の何%ぐらいを占めるのか。
	事務局	スライド6ページで16.6%と示している製品プラについては、大部分がプラスチックでできている製品（大部分プラ）や、汚れたものも含めた数値である。100%製品プラも、資源化できるものと、汚れていて資源化できないものに分かれるが、きれいな100%製品プラに限ると9.3%と把握している。
	委員	そうすると、100%製品プラだけが分別収集の対象となるものの、それが全て資源化の対象となるのではなく、そのうち汚れたものは対象とせず、不燃ごみ全体の9.3%が資源化対象という意味か。
	事務局	スライド7ページに記載のある今後の分別対象、収集方法、資源化手法等については全て確定事項ではないが、方向性としては、御指摘のとおり、きれいな100%製品プラのみを対象として検討を進める。
	委員	資源化対象の100%製品プラの収集量を今後増やしていかないといけない。まず、きれいな100%製品プラを資源化して、その後拡大していくということでしょうか。
	事務局	現段階では、きれいな100%製品プラのみを対象として検討を進めるが、分別収集開始後、対象を拡大し大部分プラも含められないかといったことは検討していくことになると思う。
	委員	承知した。
	会長	ほかに意見、質問等はあるか。
	委員	100%製品プラはステーション収集としてプラスチック製容器包装（プラ容器）との混合収集を検討するとしているが、開始時期はいつからか。そのように収集してくれた方が排出しやすい。わざわざ回収拠点に持っていくとなると面倒で、不燃ごみで排出してしまう。

次第	発言者	発言の要旨
	事務局	明確な開始時期は現段階で決定していないが、スライド6ページに記載のとおり、分別収集・資源化は自治体の努力義務であるものの、国の交付金を活用しごみ処理施設を整備する場合には実施しなければならないので、令和13年3月までに実施する必要がある。なるべく早い方がいいとは思いますが、現段階で具体的にいつとは明言できない。
	委員	遅くとも令和13年3月までには開始という認識でよいか。
	事務局	そのとおり。
	委員	とても先のことと感ずる。
	事務局	なるべく早期に実施したいが、収集体制を整えたり、収集後の選別作業など資源化処理のための施設整備にも時間とコストがかかるので、その準備にある程度時間が必要となる。
	委員	承知したが、なるべく早くお願いしたい。
	会長	関連して、以前汚れのひどいプラ容器は焼却を検討する、という話があったが、これはどうなったか。
	事務局	汚れたプラ容器については、能力的には近文清掃工場で燃やすことが可能なので、中間処理施設で選別した汚れたプラ容器は残さとして焼却している。
	会長	もう既に汚れたプラ容器包装も焼却しているのか。
	事務局	中間処理施設で出る残さは焼却しているが、市民から排出される汚れたプラ容器は不燃ごみとして排出するようにお願いしている。
	会長	この取扱いを変更する方向性はあるか。
	事務局	そういったことも含め検討を進めている。
	会長	清掃工場の能力的に焼却できるのであれば、早めに対応した方がよいと思う。また、汚れた製品プラも焼却することは可能なのか。プラ容器とは違うのか。
	事務局	近文清掃工場は4年かけて再延命化工事を進めており、その完成を目前に、汚れたプラスチック容器を燃やせるようにしていきたいと考えている。
	会長	プラ容器は、燃やす方向に進んでいるようだが、製品プラについても資源化できるものは焼却可能になるのか。現在技術的に問題があるのか。
	事務局	現段階の試算として、汚れたプラ容器については処理能力的に燃やせるということだが、汚れたプラ製品を含めて能力的に燃やせるかどうかという検証がまだできていないので、そういったことも含め検討していきたい。
	会長	100%プラ製品以外のものでいうと、除雪のスコップやママさんダンブは資源化可能な部分もあるのに素人では分解できず、結局不燃ごみになる。取扱いを変えられないかと思っており、検討を進めてもらえればと思う。それともう1点、スライド7ページの先進自治体の視察というのは、具体的にどこか。

次第	発言者	発言の要旨
	事務局	東京都墨田区と、埼玉県入間市を想定している。
	委員	どういう点で先進なのか。
	事務局	本市で現在検討している、プラ容器と100%製品プラの一括収集を既に実施しているためである。また、墨田区については、収集した製品プラの再商品化について、本市でも検討している日本容器包装リサイクル協会への委託により再商品化を実施しているが、今後、主務大臣の認定を受けた再商品化計画に基づいて再商品化を行う方法への切替えを検討していることもあり、参考になる情報が多いと考えている。
	会長	ほかに意見、質問等はあるか。
	委員	きれいな製品プラについて、各家庭から排出されるのが大半だと思うが、排出の際、洗う、ラベルを外すなどルールを徹底してもらえば、リサイクル率は上がると思う。回覧版による周知もあるが、報道機関にも協力してもらい、ルールを守って排出すればこのようにリサイクルされる、など少しインパクトの強い方法で周知してもいいのではと思う。
	事務局	回覧板を見られない方も含め、多くの市民にしっかり周知していくのは難しい課題ではあるが、御意見のように報道等を活用することで広く周知することができるものとする。ただ、実際の活用には課題もあるので他の方法も含め、効果的な情報発信について今後も検討していきたい。
	会長	ほかに意見、質問等はあるか。
	委員	この審議会は、ごみをいかに減らしていくかということを議論する場と思っているが、清掃施設の新設などについてもこの場で議論し承認を得ないと進められないものなのか。どうすればごみを減らせるのかという議論が最近ないように思われるが、市としてどう考えているか。
	事務局	御指摘のとおり当審議会は本市の廃棄物の減量について審議いただく場である。ごみの減量については、排出の抑制が最も大事だが、先ほど説明した施設については、資源化を進め焼却や埋め立てるごみを減らすために設置している。こういった状況も説明し御理解いただきながら、全体としてごみを減らしていくためにどうしたらよいかということを議論いただく場だと考えており、いろいろな視点で、様々な意見を頂ければありがたい。
	委員	自分が委員に就任して以降、例えば新設する施設の目的や概要などの説明が多かった。説明内容は有益なものだが、そういう事項は、本来の審議会の目的とずれていないか、と思って発言した。その回答が先ほどの内容ということであれば、それで承知した。
	会長	ほかに意見、質問等はあるか。
	委員	特になし。
3 その他	会長	議事はこれで終了する。その他について事務局から説明願いたい。
	事務局	【事務連絡を行った。】
4 閉会	事務局	以上で本日の審議会を終了する。